

令和5年度第2回下関市スポーツ推進審議会 議事録

件名	令和5年度第2回下関市スポーツ推進審議会
日時	令和5年12月26日(火) 14:00～15:30
場所	下関商工会館3階第2研修室
相手方	下関市スポーツ推進審議会
出席者	<p>【下関市スポーツ推進審議会委員】</p> <p>会長 富永 洋一 (下関市体育協会 副会長)</p> <p>副会長 青木 博美 (下関市スポーツ推進委員協議会 副会長)</p> <p>委員 打田 敦志 (下関市中学校体育連盟 会長)</p> <p>委員 沖村 文子 (下関市レクリエーション協会 理事長)</p> <p>委員 小田 智佳 (下関市障害者スポーツセンター 館長)</p> <p>委員 坂岡 久美子 (下関市保健推進協議会 会長)</p> <p>委員 鯖屋 雅志 (下関市スポーツ少年団 本部長)</p> <p>委員 松崎 守利 (下関市立大学 准教授)</p> <p>委員 前田 一城 (下関市総合政策部 部長)</p> <p>【下関市】</p> <p>観光スポーツ文化部 古川部長・関本部長次長</p> <p>スポーツ振興課 永岡課長・異儀田課長補佐・重村主査・梶係長・ 河野係長・田中係長</p>
次第	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 諮問</p> <p>4 議事</p> <p>【審議】</p> <p>第2期下関市スポーツ推進計画の策定について</p> <p>5 閉会</p>

<p>梶係長</p>	<p>ただいまから、令和5年度第2回下関市スポーツ推進審議会を開催いたします。本日は、公私共にご多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。さて、審議会の成立要件は、下関市スポーツ推進審議会条例第7条第1項の規定により委員の過半数の出席となりますが、本日は委員10名のうち、9名のご出席をいただいておりますので、当審議会は成立しておりますことを報告いたします。それでは、開会にあたりまして富永会長がご挨拶を申し上げます。</p>
<p>富永会長</p>	<p>皆さんこんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。下関市スポーツ推進審議会ということで、第二期スポーツ推進計画の策定について皆様方のご意見をいただくということになっております。スポーツに関しましては、いままで体育と言われたものがスポーツという言葉に言い換えられているというところでもあります。実際私が所属しています下関市体育協会も下関市スポーツ協会に名称変更しようという案が出されておまして、様々なものがスポーツ、どちらかというところと体育のイメージ、教育の一環ということから、皆さんで楽しんでいくという、そのスポーツという概念に変わってきているというふうになんとも感じております。その中でも、特に子供たちのスポーツへの関心または高齢者の皆様方の健康に関する関心からスポーツに関心を持っていただいているというところで、日本国民全体のスポーツに関しては、非常に受け入れやすい土壌になってきているというふうを考えております。そういう意味におきまして、この下関市、スポーツでまちおこしをしようスポーツで市民の皆さんに健康になっていただくという目的のもと、第二期のスポーツ推進計画の策定について、ご意見をいただきたいというところでございます。どうぞ、何卒、最後まで慎重審議をいただきまして、素晴らしい計画になりますようお願いを申し上げます。本日はどうぞお願いいたします。</p>
<p>梶係長</p>	<p>それでは、「第2期下関市スポーツ推進計画」について、市長からの諮問書を審議会会長に手交させていただきます。</p> <p>【諮問】</p> <p>それでは議事に入ります。下関市スポーツ推進審議会条例第5条第3項により、議事の進行は富永会長にお願いいたします。</p>
<p>富永会長</p>	<p>それでは議事の進行をさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。本日先ほど市長よりスポーツ推進計画につきまして、審議会の意見を求めるとのことでございますので、ぜひとも皆様のご意見が反映されるということでもあります。慎重審議どうぞよろしくようお願い申し上げます。前回の審議会において、計画の「基本方針」と「施策目標」が事務局より示され、色々なご意見を審査員の皆様から頂戴しました。審議に入る前に、今回の素案の作成に至るまでの経緯等について、簡単に説明願います。</p>
<p>永岡課長</p>	<p>それでは、今回の素案作成に至るまでの経緯について、簡単にご説明させていただきます。資料1Pをご参照ください。前回、7月に開催いたしました審議会において、新たな推進計画の骨子となる4つの「基本方針」と8つの「施策目標」、また、これらを具現化するための24の具体的な取組の方向性と計画における各方針ごとの目標指標に</p>

	<p>ついて、委員の皆様方からご意見を頂戴いたしました。更に、本市のスポーツ活動の実態を把握するための意識調査の方法と、そのアンケート項目につきましてもご審議をいただきました。本日、机上配布させていただきました別冊「下関市民のスポーツに関する意識調査」に調査結果をまとめておりますが、本年8月28日から9月15日にかけて小学校10校の5年生631人、中学校6校の2年生619人、高等学校3校の2年生360人、そして無作為に抽出しました市内在住の18歳以上の2,500人に対しまして、アンケート調査を実施しております。調査結果の詳細説明については割愛させていただきますが、これらに基づき、本日ご審議いただく「第2期下関市スポーツ推進計画」の素案を作成し、皆様方にお示ししております。経緯については、以上でございます。</p>
<p>富永会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、審議に入ります。審議方法ですが、事務局に素案の概要を説明いただいた後に、皆様に一括して質問を受けたいと思います。また、この審議を持ちまして、審議会における計画案といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>永岡課長</p>	<p>それでは、素案の概要についてご説明いたします。資料は2Pをご参照ください。本推進計画素案は4章立てで構成しており、第1章においては推進計画の策定にあたっての趣旨や位置付け、計画の期間について掲載しております。第2章においては、「スポーツを取り巻く現状」として、国の基本計画や県の推進プランの概要を掲載するほか、本市の現状として「第1期推進計画」の目標指標に対する実績を掲載しております。また、冒頭にご説明いたしました「下関市民のスポーツに関する意識調査」の主要な項目について、抜粋して調査結果を掲載しております。第3章においては、「計画の基本的な考え方」として、4つの基本方針と8つの施策目標、また計画における各方針ごとの目標指標など、施策体系について掲載しております。第4章では、第3章で示した施策体系を具現化する「施策の展開」として、24の具体的取組について、考え方や取組内容を掲載しております。第4章につきましては、もう少し掘り下げて説明させていただきます。</p> <p>資料3Pをご参照ください。まず、基本方針1「誰もが参画できるスポーツ」の施策目標1つ目に、「ライフステージに応じたスポーツの推進」を挙げております。小学生のスポーツを好きといった感情や体育の授業以外でのスポーツ活動は、小学校入学前からの様々な運動や外遊びの習慣が大きく影響するため、アクティブチャイルドプログラムや運動遊びなど、楽しみながら体を動かせるスポーツ機会の創出に努める計画としております。次に、基本方針1の目標指標である「市民のスポーツ実施率」を向上させるため、比較的スポーツ実施率が低い「30代男性」や「40代女性」をターゲットの中心として、仕事や家事、育児等の理由で運動不足になりがちな「働く世代」や「子育て世代」に向けたスポーツ環境を構築するほか、健康寿命の延伸による健康長寿社会を実現していくために、高齢者のスポーツ機会の創出に努める計画としております。資料3Pの右側には、もう一つの施策目標として、「スポーツを通じた共生社会づくりの推進」をあげております。令和6年6月に竣工いたします下関市総合体育館「J:COMアリーナ下関」の供用開始を契機として、スポーツを通じた共生社会を実現するために、インクルーシブスポーツを推進するとともに、「J:COMアリーナ下関」に機能を集約いたします「障害者スポーツセンター」が行うパラスポーツ等について、イベント</p>

を通じた理解促進を図るほか、支える人材の育成、場の開拓により、「J：COMアリーナ下関」をパラスポーツ活動の拠点として定着を図る計画としております。

資料は4Pをご参照ください。続いて、基本方針2「多様化するニーズに応えるスポーツ」においては、施策目標の一つ目として、「ニーズに応じた新たなスポーツ環境の構築」を挙げております。国において、公立中学校における学校部活動の段階的な地域移行を図る部活動改革が打ち出されており、昨年12月に策定されたガイドラインでは、「学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により、生徒のスポーツ・文化活動の場として、新たな地域クラブ活動を整備する必要がある。」とされております。こうしたことから、運動したい全ての子どもたちが参加可能で、競技力の向上のみを目的としない、多様な運動機会を確保する地域クラブの設立を視野に入れ、段階的な運動部活動の地域移行を目指します。更に、この新たな地域クラブの設立が、地域住民にとっても、より良い地域スポーツ環境となるように、子どもたちのニーズの把握や、指導者の確保など、地域スポーツ団体や中学校等の関係者の理解と協力を得ながら、地域におけるスポーツ環境を整備し、その充実を図る計画としております。もう一つの施策目標として、「競技力向上に向けた支援」をあげております。従来から実施しております大会の開催支援や、全国大会等の出場に係る支援を行い、選手や団体、指導者等の競技力向上を図る取組を継続してまいります。また、近年、本市ゆかりの選手が世界規模の大会で優秀な成績を収め、甲子園においても市内代表校が準優勝に輝くなど、トップレベルでの活躍に機運が醸成されています。トップチーム、トップアスリート等によるスポーツ教室やスポーツイベントを通じて、ジュニア世代がトップレベルの技術に触れる機会を創出することにより、競技スポーツに対する更なる興味関心を高め、意識と技術力の向上を図る計画としております。

資料5Pをご参照ください。続いて、基本方針3の「魅力と安心を備えるスポーツ」においては、施策目標の一つ目として、「魅力ある施設・設備の充実と情報の発信」を挙げております。「スポーツを通じて交流を生み出す体育館」をコンセプトとして新設されます「J：COMアリーナ下関」は、本市の新たなスポーツ活動の拠点施設として期待されます。子どもたちのトップアスリートへの夢を育み、「みるスポーツ」における施設の魅力向上を図る取組として、トップレベルの大会等を積極的に招致するとともに、多彩なイベント等の展開により交流人口を拡大するなど、スポーツによる交流事業を推進します。また、既存施設においても老朽化が著しい施設を含め、これらを維持していくためには改修や更新が必要な状況であることから、施設の長寿命化や再編を進めるほか、デジタル技術を取り入れたLEDビジョンの導入など、施設の魅力向上につながる設備更新を行い、利用促進を図ります。こうした施設情報ははじめとして、「するスポーツ」、「みるスポーツ」、「ささえるスポーツ」といった様々なスポーツ活動に参加しやすくなるように、多様な媒体を活用した情報を発信する計画としております。もう一つの施策目標として、「安心・安全を確保したスポーツ環境の整備」を挙げております。社会情勢の変化に伴い、求められるスポーツ施設の量や質も変化している中、多様なニーズに対応する必要があり、そのスポーツ施設等を補完する取組として、地域スポーツ団体や民間企業のスポーツ施設の一般利用を進めるなど、民間活力の導入による新たなスポーツ環境の整備、充実を図ります。また、従来から実施しております学校体育施設開放事業について、利用希望者の調整や、施設の空き状況など、管理や情報を一元化し、学校体育施設の有効活用を図るほか、環境に配慮した設備導入を進める計画としております。

最後に、資料6 P基本方針4の「賑わいと交流を生み出すスポーツ」においては、施策目標の一つ目として、「スポーツイベントの魅力向上と交流の拡大」を挙げております。「J：COMアリーナ下関」を中心として、各種トップスポーツの招致に取り組むことにより、「みるスポーツ」を推進するとともに、交流人口の拡大による賑わいを創出します。また、ポストコロナにおいてもエントリーの低調が続いている下関海響マラソンについて、再び全国のランナーから選ばれる大会とするために、発展を続け、魅力向上に努めてまいります。更に、現状においてもニーズの高いスポーツ合宿について、国内のみならず、海外からのスポーツ合宿誘致にも力を入れていく計画としております。もう一つの施策目標として、「スポーツを通じたまちづくりの推進」を挙げております。スポーツイベントの開始に合わせたシティロゲイニングの実施やあらゆる公共施設や商業施設などの都市空間を活用し、スポーツに触れる環境を創出するなど、まちなかにおけるスポーツ機会づくりを推進します。また、スポーツによる交流を促進するため、スポーツイベントの開催やスポーツ合宿の誘致に積極的に取り組むほか、豊富な自然資源を活かしたマリンスポーツ、サイクリングなどのアウトドアスポーツやインバウンドを視野に入れた武道などのツーリズムにより交流人口の拡大を図ります。最後に、地域内住民に向けたインナー施策も重要であることから、本市と地域のパイプ役として地域におけるスポーツ振興やスポーツ指導者の役割を果たすスポーツ推進委員をはじめ、地域スポーツ振興会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等の活性化を図るための支援を行う計画としております。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

富永会長

ただ今の説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。地域クラブの設立っていうところが、私にとりまして初めてのことでありますので、何となくこの辺が、今言われるのは、部活が全部無くなるのではないかな。その分だけ、地域で支える形になるのではないかなという流れになっておると思います。その中で、前回お話を聞いたときに、専門的なスポーツというか、いろいろなものやってみて、子供たちにやってもらって興味を持ってもらえるというところがあったと思うのですが、それとまたちょっと違って、競技スポーツに果たしてその中で、どこまでいけるのかってところが、私にとって非常に疑問であるところなんです。前回もちょっとお話をさしていただいたんですけど、広くいろんなことをするっていうのは、ある意味地域クラブを作らなくても、それぞれの小学校の体育の授業で十分できることではないかなというふうに思っておりますし、そこからいろんなものに興味を持って、ずっと上がっていくという、これが最後のページであります。スポーツ指導者とかスポーツ振興における地域内スポーツ団体の活動支援というところに繋がるとは思うんですけども、その子供たちに対していろんなこと声をかけてあげるとか、いろんなところに案内するとか、そういうシステムづくりというものが意外と必要なのではないかなと思っております。例えば、地域スポーツではここにこういうものがあって、実際にこの子はバスケの才能があるのだけれども、これからどうみんなと伸ばしてあげたらいいかという、コンサル的というか、アドバイザー的な方たちの役割が非常に大事になってくると思うんですが、その辺っていうのは、これから先どういうふうな形になるのかなというところを教えていただければと思います。

永岡課長

現在、部活動の地域移行、部活動改革ということで実証事業を実施しております。令和

5年度、それから来年度令和6年度も続けてやりたいということで、令和7年度にそういった新しい地域クラブの設立ができればということを目指して、今いろいろと課題を検証している途中でございます。富永会長からお話がありました、いろいろスポーツをするのであれば、小学校の体育の授業でとか、もちろんいろんなところでスポーツをする機会というのはあると思っております。今回の意識調査の中でも触れておりますけれども、一つの種目を続けてやりたいか、あるいはいろんな種目をやりたいかという調査もさせていただきました。例えば8ページ、小学生でございますけれども、あなたがやってみたいスポーツ体験はどれですかということで、同じスポーツをやり続けたい、いろいろなスポーツを体験したい、特に希望はない、ということでそれぞれ男子児童女子児童の集計結果が出ています。中学生、高校生にも同じような質問をしていますけれども、同じ競技をずっと続けたいという競技志向の強い子供達もいれば、普段は文化活動してるんだけど、スポーツに触れたいといういろいろな志向があるということが、この意識調査からもわかっております。現状実証事業においては、マルチクラブという形でいろいろなものが体験できるものやっというこいうことで、四つの受け皿団体をお願いをして実証事業をしております。まだ参加自体が100名ちょっとでございますけれども、参加した生徒からは、やっぱり普段できないことができてよかったとか、普段は文化部活動に入っているけど、たまに運動する機会があった方がいいとか、そういうご意見をいただいております。今ご質問がございました、どこで何ができるかというところに関しては、その受け皿となる団体が今後こういった活動が継続してできるかどうかをしっかりと検証していただいて、どこに行けば何ができるということをしっかり発信していく必要もあると思っております。現状においては、指導者の確保であるとか、あるいは受益者負担額であるとか、いろいろ課題がありますけれども、なるべく子供たちのニーズ、スポーツをしたいすべての子供たちがその地域においてできる環境を作りたいというのが目指す姿としておりますので、そういった形が取ればということで今進めております。

富永会長

私たちもいろんなところでスポーツというものに関わる時に、意外と人からの誘いとかきっかけというのが人生におけるそういうものっていうのはあったと思うんですよ。それが何となくイメージ的に部活であったり、先生との出会いであったり、それがご縁としてスポーツがずっと続いて行って、トップアスリートになっている方もいらっしゃると思うんですけど、そういうきっかけがなくなる可能性があるのかなと、要は地域スポーツで皆でやりましょうっていう中で私たちはこういう仕組みを作りましたで終わるのではなくて、そこからそれぞれの子供たちの個性を見抜いて少しずつ紹介をしていくというそこが大事かなというふうに思っております。中には、極端な話、言い方がいいかもわかんないんですけど、下関市内で収まらなければ、どこか違う地域を、紹介するということもあるかと思うんですけど、それは役所であるとか、民間がやることかということを含めて、そういうところまでも細かなシステムっていうのをぜひ、これから先も検討していただければなど、要は仕組みを作りましたから、民間で勝手にやってくださいって言うんじゃないくて、将来的にその人たちがどうなるかっていうところまでの何か問いかけっていうものを是非ともやっていただければなどと思います。

永岡課長

先ほどご説明いたしました現在の実証事業においては、マルチ、いろんなスポーツを体

験していただくということをベースにしてしておりますけれども、その中でも一つの競技を専門的にやりたいという場合については、そこから派生をさせた一つの競技に特化した種目クラブっていうものを設立していくという計画にしております。基本的に私どもの方がすべてのニーズを事前に予測して受け皿を作ろうということではなくて、やっていきながら、子供たちのニーズを聞きながらそれに対応できる受け皿を作っていくというスタンスでやっておりますので、富永会長が言われたような競技に特化したそういうニーズがあるのであれば、そこに専門的な指導者であったりとか、そういう情報の提供であったりということも当然必要になりますし、レクリエーション志向の強い生徒に対してはマルチな体験ができるというものも機会づくりとして提供していきたいというふうに考えております。現状において中学生の運動の主体については、もちろん学校部活動あるいは体育の授業が中心になりますけれども、ある程度競技志向の強い生徒については地域のスポーツクラブにすでに加入をしている子供さんもいらっしゃいます。どのレベルのこういった志向があるのかということを受けながら、子供たちのニーズに応じていくということがこの下関市できれば、今回の部活動の地域移行というのは一つ方向性としてはいいのかなというふうに考えております。

打田委員

富永会長が言われたところにも関わることですが、中体連の部活動の現状から将来的なことについて、実態であるとか保護者の意向であるとか、競技志向なり強くなりたくなり上手になりたいっていう子は多いです。そうした時に、中学校の部活動がだんだんと衰退していく中でやはり地域のスポーツクラブ、現状あるサッカーチームであるとか、野球であるとか、バスケットボールであるとかになるでしょう。そういうところに行く子も少なからずあります。ですから、そうしたニーズに応えるためにも、今実証事業されて、富永会長が言われた一つのスポーツに特化して競技力を上げるということもあると思うんですが、そうすると、地域のスポーツクラブとそちらの市が進めているところで、指導者の取り合いだったり生徒の取り合いだったりとか、将来的な歩み寄りとか、また、もうすでにある地域のクラブチームなんか、市として何か援助があるかどうかですね。現状として、受益者負担であれば、そういう指導者の不足っていうのは、否めない。そういったところも、先々に、考えていかなければならないと思いますし、それから各スポーツの協会であるとか、連盟であるとか、そういった運営母体がありますよね。そうしたところをどのように取り込んで行って、やはりその運営母体が大会を開催していったりしてるわけです。中体連は中体連の大会開催をしますが、将来的にはおそらく中体連という組織もなくなってくると連盟とか協会が大会を主催していくことになるので、その辺も将来的に視野に入れて、進めていくことが大切だと思います。

小田委員

前回の会議の時も障害のある子供達が実証事業に参加できますかっていう質問させていただいたんですけど、現実的には、そのあたり、結果をまず教えていただきたいということと、どうしても障害がある子供たちは自分たちで、選んで、その場所に行くっていうこと自体がまず難しいということがあると思います。それと障害がなくても、経済的に厳しいご家庭の子供達が、例えば打田委員がおっしゃったようなクラブチームに所属していくっていうことが難しかったりとかする場合もあると思うのですが、そのあたりのことについてもお聞かせいただきたい。それと少し離れるんですけどももう一点、どうしてもパラスポーツの方に私は目がいってしまうのですが、今回た

くさん項目を立てていただいて、いろいろとご検討していただいて記載をしていただいております。実は今の障害者スポーツセンターは下関市社会福祉協議会が指定管理を受けて運営させていただいているんですけれども、今後、J:COMアリーナ下関でパラスポーツの拠点ということの計画もありますので、そこで行うということになったときに、パラスポーツってということだけではなくて、この素案自体が、今までの計画も市役所の中、いろいろな部局が関わって、下関のスポーツ振興に取り組んでいただいていたと思うんですけれども、今後、もっと多岐に渡って部局が絡みながら、教育の場であったり、福祉の場であったり、いろいろと絡みながら実施していかないと良いことは書いてはいるんですけれども、それが実際のところできるのか、やっつけられるのかというところに繋がると思うので、これをどうやったらできるのか、どの部局とどういう風に絡んでいけばできるのかというようなところまで、計画で見せていただけるとありがたいなというふうに思っております。

永岡課長

まず、現状の部活動の実証事業に障害をお持ちのお子様に参加できるかどうかというところがございますけれども、参加については問題ないと思っております。今回のご案内に関しては、公立中学校23校にチラシを配布させていただいて、各学校にご協力いただきながら参加する生徒を集めている状況です。令和5年度の実証事業については、来月1月の下旬で一旦終了としておりますので、新たな広報は考えておりませんが、冒頭申し上げたとおり令和6年度も引き続き実証事業を継続してやりたいというふうに考えておりますので、これに関しては周知の方法はしっかり検討していきたいと思っております。それから経済的な支援につきましては、これ国の方ですけれども、どういったところでどういう支援が必要かということも、この実証事業において検証していくこととしております。なるべく低廉な受益者負担額でこういった地域クラブに参画できるように努めることというのがガイドラインでも示されておりますので、これらを含めてどういった支援、例えば、先ほど移動のこともございましたけれども、移動に係る支援であるとか、経済困窮家庭に対する支援であるとか、どこに公費を入れて、どういうふうに参加を促していくのかということもこの5年度と6年度の実証事業において、ある程度運営方針を固めていきたいというふうに考えております。それから、パラスポーツについては、機能集約をいたします障害者スポーツセンターが中心となっているものについて、J:COMアリーナ下関においても積極的に展開していきたいという計画にしております。計画倒れにならないようにということもございます。当然福祉部であったりとか、教育委員会であったりとか、こうした部署との連携がなければできないこともございますし、もちろん学校、それから学校を含めた地域、これらとの連携がなければ進まない内容だと思っております。この計画でお示しておりますものについてはある程度方向性という形で具体的な事業名称化しているわけではございませんけれども、まずはそのインクルーシブスポーツというか、包括的なスポーツということで、健常者のスポーツだけでなく、パラスポーツも含めて、まずこういったスポーツ活動があるということはしっかり普及活動をしていった上で、J:COMアリーナ下関において、パラスポーツの活動拠点となれるように、しっかりと事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。まだ新年度の予算要求をしている段階でございますので、あまり具体的なことを申し上げられませんが、当面令和6年度はこのJ:COMアリーナ下関が供用開始になるということ、これを契機として、今、インクルーシブスポーツというものをしっかり啓発する動画の作成などを検討を

	<p>しております。こうしたもので、まずスポーツ全体、パラスポーツを含めた普及活動、啓発活動というものをまず実施したいと思っております。その中で今お話があった他部局との連携、あるいは地域の受け皿づくり、こういったことも合わせてやっていきたいと考えております。</p>
<p>青木委員</p>	<p>資料5ページのところ、施策目標のところですが、実際私スポーツ推進委員として、夜間解放事業で小学校の体育館を使わせていただいております。これはもうボランティアではなくて、仕事という感覚で捉えてやっております。現在、セキレックとノルディックウォークっていうものをしておりまして、週2回川中中学校でやっております。ここにですね、本当に最初、始めた10年前ぐらいは3、4人だったんですけど、今ありがたいことに15、16人、人口構成から見ますと30代から70代までであります。やはり生涯スポーツですので、非常に危険はないんですけど、セキレックは夜出てこれる人がやってるっていう感じなんですけど、それでもやはり30代40代がなかなか集まりにくいという現状がございます。部員の方には、声掛けをしてもらうようお願いをしておりますが、なかなか難しい現状です。ノルディックに関しましても、こちらはもっとひどい状況ですね、70代以上の方なんです。もういよいよ健康に留意したいと、健康な人生を過ごしたいっていう方が、意識があつたらいらっしゃいます。やはり夜ですので、この冬の時期は、日没が早うございまして、日没になると運転してこなきゃいけないんですね。歩いてくるのも転んだりする危険が予想されますので、歩いてっていうのもちょっと私も言いつらい、車となるとなかなか視界が悪い。交通事故をおこされてはいけませんので、この5ページに記載してありますスポーツ施設を補完する取り組みと言うところとか、地域スポーツ団体や民間企業のスポーツ施設の一部利用を進めるとありますが、具体的にですね、そういう場所が、日中といいますか陽が明るいうちに、夜間のみに来られる方は無理だと思いますが、ノルディック・ウォーキングはそういうご意見も多数いただいております、そういう場所がもし使えるものがあるのでしたらば、お示しをいただきたいというところですね。あと施設の空き状況などの管理の情報の一元化というところもございまして、学校体育施設っていうのは基本夜しか使えませんので、そのへんのところ、どのように有効活用するかというところをお聞かせ願いたいと思っております。</p>
<p>永岡課長</p>	<p>計画にお示しをしております民間活力導入によるスポーツ振興ということでそこに掲げております地域スポーツ団体や民間企業のスポーツ施設の一般利用を進めるということに関しては、具体的に今どこが使えますよというところまでいっておりません。民間企業様が持っていらっしゃるグラウンドであったりとか、あるいは屋内施設、こういったところに照会をかけております。企業様が企業活動されるのに支障の無い範囲で、一般利用の可否について今担当の係が照会をかけながら、なるべく身近なところにあるスポーツ施設でそういったスポーツ活動をしたいというのは皆さん希望でございますので、できるだけ公共施設だけではなくて、民間施設も使えるように準備を進めている段階でございます。ただ、正直申しますと、リアクションはあまりよくなくて、貸してあげるよという企業様は圧倒的に少なく、最初の段階で少し頑なに断られる企業様もいらっしゃるのが現状でございます。そうは言いながらも、グラウンドであったりとかそういうところを抱えて、日中、企業の社員の方が働いていらっしゃる中で、空いている状態であれば、一般利用ということができないかということを確認している最中</p>

	<p>でございます。それから、学校開放の有効活用については現状、小中学校63校を開放しておりますけれども、今副会長が言われたとおり、これも学校運営に支障のない範囲においてということで、平日に関しては夜間、週末は日中も使えますけれども、これを開放しているところでございます。それぞれの学校の教頭先生を中心として学校開放調整委員会というところに委託をしている状況ですけれども、これを令和6年度には一括して管理していく。学校から少し切り離して、一括して施設の利用希望であったりとか施設の空き状況といったものを市民の方にお示しできるような体制作りを進めているところでございます。現状、人口規模の多いところに関しては利用者が重複して使えないということがあるかもしれませんけれども、施設が空いているとか、フルに活動していないとかいうところも当然ございますので、そうしたものを市民の方に見ていただいて、有効活用を図っていきたいというのが、現時点での考えでございます。</p>
<p>沖村委員</p>	<p>30代40代が出にくいと言え、おそらく子育て世代であったり働く世代であるため仕方ないかなと思うのですが、それこそ、放課後子供教室ができ始めたときに、昼間の休憩中に地域のグラウンドゴルフの方々が行ってそこで子供たちと勝負をしてそこに親子がくるみたいな構想があったかと思うんですが、結局それがあまり根づいてはないんですけれども、今コミスクもすごく盛んなので、コミスクの教室の通りがかりに声をかけてやるとかいうことも一部広がってるかなと思うので、そういう視点もあると20代とか30代とかの子育て世代も地域の学校に寄ってみようかというところになるのかなあというふうに思います。確かに立派な体育館まで行けばあるかもしれないけれど、そこまで行くだけの時間ももったいないと、若い世代が行くっていうのはそういう工夫がいるのではないかと感じました。</p>
<p>永岡課長</p>	<p>今、働く世代、子育て世代にそれぞれその参加のしやすさというところに関してはいろいろ工夫をしていかなきゃいけないという風に思っております。今、就学前、小学校に入る前から小学校低学年ぐらいのところ、アクティブチャイルドプログラムを実施させていただいておりますけれども、親子でという参加申込にすると非常に参加率が良いという状況でございます。ですので、子育て世代に関しては、親子で参加する、こういったレクリエーション活動であるとか、運動遊びであるとか、こういったものもしっかり展開していきたいと思っております。それから、働く世代に関してはどうしてもお仕事が忙しいということもあるかもしれませんけれども、身近なところにスポーツに取り組める環境があればということをしていろいろなところから、いただいておりますので、まだ具体的なものはございませんけれども、そういった視点で取り組んでいきたいと考えております。</p>
<p>富永会長</p>	<p>昼休みを使つてのちょっとしたスポーツの推進も必要かなと思います。そういうような雰囲気作りも大切かなと思います。</p>
<p>打田委員</p>	<p>先ほど青木副会長さんが言っておられた昼間、学校施設の開放は現状難しいですが、統廃合された学校、廃校になったところについて、安全面や管理面から難しい面もあるかもしれませんが、生徒児童がいなくなった学校の体育施設であるとかっていうのは、再利用や改装して使おうというような発想はないのかなと。そうすれば新しいものを作らなくても使えるのになと感じます。</p>

永岡課長	<p>現状、統廃合をして空き施設となってる体育館であるとか、そういったものについて、所管としては教育委員会にございます。それまで学校体育施設の開放校となっていたところも統廃合になった段階で対象施設から現状外している状況です。その空き体育館等については、今現在その地域の方が教育委員会と協議をしながら継続して利用しているというケースがございます。ただ、2年であるとか3年とかっていう当面の間という約束でスタートして未来永劫使えますよというものを担保するわけではないんですけども、現状空き体育館等については、地域の方が利用されている状況がございます。これは学校開放事業の範疇ではないですけども、現状としてはそういう状況でございます。ただ電灯が切れたとか、切れていてもそのままだとか、そういうような話も聞いておりますので、これがいいかどうかはちょっと教育委員会ともしっかり共有していけないと思いますけれども利用はございます。</p>
青木委員	<p>1市4町合併して4町の方にはそれぞれ体育館あるんです。豊浦町には夢が丘にあり、豊北町には体育センターが滝部にあり、豊田町には体育センターというものがございます。菊川にはベルちゃん体育館、横には管理棟がありまして、しっかりとやはり使える施設があるんですね。考えてみますと旧下関市内にはそういったフリーで、学校が関わってない施設っていうのはなかなかございませんで、垢田体育館であったりとかっていうのはありますけれど、なかなかそこまで使う意識がちょっとないものですから、我々もやっぱりそういうところは、旧市内にも垢田体育館があったとか、彦島の体育館とかっていうのは、点在はしてるんですけど、なかなか広いわりに少ないなところがございます。また、耐震化という問題もございまして、内田委員さんがおっしゃったような空き体育館だったりとかっていうのが、あるとは聞いておりますけれど、スポーツ推進委員でも地域のスポーツを進めるのに、永岡課長がおっしゃったように、期限つきというところでまさにおっしゃる通りの状況でっていうのは聞いております。やはり教育委員会がそちらの管理というか、所管しておりまして、なかなかやっぱりその辺が難しいようでして、現実にはなかなか厳しいという状況のような気がしておりますが、一方で行政から生涯スポーツクラブをっていう話がどんどん降りて来るんですけど、現実、我々とはという日中そういう活動する場所がないので、ジレンマというか、葛藤あるというところで、なかなか人を集めにくいにくく、生涯スポーツに繋がるスポーツもなかなか難しい。今おっしゃったようにACP（アクティブチャイルドプログラム）も、本当に取り入れれば夜間の方でも受け入れる体制を作ればまた違ってくるのかなと、1人増え、また1人増えっていうふうになってくれば良い効果も出てくるのかなと思いますので、スポーツ推進委員としましては、ACPを取り入れながら、地域の30代40代の方もそれならっていうことになるような方向もやっぱり作り出していく必要があると考えております。いずれにしても、場所の問題はすぐすぐどうにかなる問題ではないと思いますけれど、今、一般企業にも声をかけていただいているということで、そこちょっと粘り強く頑張っていただいで、市民の健康、将来、未来のためにお力添えいただけたらと思います。</p>
永岡課長	<p>どうしても行政が縦割りでなかなか情報が発信できてないところもございます。施設についてはご承知のとおり公共施設マネジメントということで、人口減少の中で、そこに見合った施設数、施設のあり方というものを検討はしております。身近なところに体育施設があるというのは理想ではございますけれども、長寿命化が図れない施設につ</p>

いては、今後集約ということもございます。今、公共施設、旧市内の体育館のお話がありましたけど、垢田であったり、長府であったり、それから吉見であったり、彦島であったり、知らないよって言われると発信力が足りていないということでございます。今回の計画の中にも魅力ある施設設備の充実と情報の発信ということを計画の項目に挙げておりますので、どこがどういうふうに使えるかということをしっかり発信していきたいと思っております。私どもの所管以外のところでも、勤労福祉施設においても、体育館、軽運動場という言い方をしていますけれども、そういった施設が、現行、障害者スポーツセンターにおいても障害者が使われないときには、一般の方もご利用されているというような状況でございますので、こういった施設の利用情報っていうのがちゃんとこうわかるように発信をして、市民の方に有効的にお使いいただくということをしっかり検討していく必要があると思っております。

松崎委員

非常に考えられているいろいろな計画を立てられていると思うのですが、子供のスポーツ機会の創出について、スポーツの在り方をどうするのかということは根底にあって、私も幼児から対象の柔道教室を週3回やるんですけど、このスポーツクラブは何を目的にしてスポーツをやらせているのかと。例えば、トップチームを作るのか底辺を広げるのかっていうところを考えると、まず底辺を広げておかないとトップチーム、トップ選手が出てきにくいところと言えば、やはりいろんなスポーツが経験できるっていうプログラムはとても有効だと思うんですね。ただこれがどうやって未来永劫続いて行くのかっていうのを続けていかないと結局そのワンショットでやったとしても、これは楽しかったねで終わる。このスポーツをやって、じゃあどこでこのスポーツができるのか、この種目をたくさんやりたいとか、多分いろんな種目をやった方がいいと思うんですけど、やっぱりある程度種目が限定されていて、例えばスイミングをやって、柔道をやって、ラグビーをやって、ラグビーで頑張って体を鍛えて柔道強くなってねという思いです。今日なにに君は来ていないけど絵画教室に行っています。子供たちがやることっていうのはスポーツだけではなくて、文化的なこともやった方が良くって、家族との付き合いもあるし、今日おじいちゃんのところに行くので柔道休みます。そういういろんなコミュニティの中でやっていかななくてはいけないということなんですけど、そこらへんをうまく底辺を広げる施策っていうのが、今回実証事業でもやられていると思いますが、未来へ繋がるような施策っていうのは今後考えていただきたいと思えます。やっぱりスポーツを楽しんでほしいし、底辺が少ないので、小学校ではいろんなスポーツ活動を行うのだけど、中学校になると部活動になって、高校にいくとさらに少ない。さらに大学に行くとも少ない。だんだんとスポーツ人口が減ってしまう構図なんです。そこにはトップチームとして勝ちにこだわる場所があるのかなと思えます。それは良いと思えますが、やっぱりスポーツを楽しむという文化は残しておかないといけない。それがひいてはトップチーム、トップアスリートに繋がると考えます。下関にはいろんなトップ選手がいらっしゃるんで、その選手が来て高いレベルのご指導をしていただくことは本当に素晴らしいことだと思いますが、この種目をやっていない子供達が来て、この種目すごく面白いと思わせるような仕掛けがあるのかなというのがあります。柔道でいうと今、倒れ方教室教室というのがあって、幼稚園に行くと、受け身を教えて、安全にこけましよう。ということをやっています。このようなことを、私も含めてもう少しソフト的な面を考えていかなければいけないと感じています。

永岡課長	<p>競技志向なのか、それとも種目を広げていく、底辺を広げていくことが目的なのか、目指す姿としてはどちらもあります。すべての選手が競技性を求めているわけではないというのは、人数は少ないんですけども実証事業の中でも、週1回だけ「やっていて楽しい」、「始めて体験した」という声をいただいております。今の柔道のお話しでありましたけれど、長府地区まちづくり協議会の方で実証事業に取り組んでいただいておりますけれども、こちらの方も柔道の種目を取り入れておりますけれども、いきなり競技性が強いものではなくて、痴漢対策であったりとか柔道の受け身であったりとかっていうのをおもしろおかしく紹介して、その競技を好きになってもらおうというのを地域の指導者の方が工夫をしてやっていただいております。当然持続可能性というのは新しい地域クラブの目指す姿でありますので、最終形といいますか目標に置いているのは、中学生だけではなくて、多世代にわたって、その地域でいろんな種目、スポーツが体験できるという受け皿を作っていく。いわゆる欧米型と言われている海外の方では学校部活動ではなくて、そういう地域がスポーツをできる場を作っていくところを目指したいとは思っております。その中においても競技性に特化した選手が出てくる場合については、それを否定するのではなくて、スポーツを応援していくというような流れにしていかないと、最初からどちらかだけとか、片方を否定するという考えではなくて、だいぶ大風呂敷にはなってますけれども、そういうところを目指していきたいと考えています。</p>
前田委員	<p>現行の推進計画にはスポーツによる国際交流というものがあって、姉妹都市とかスポーツ交流大会とかです。今回の新しい草案はそういう部分がなくなっているんですが、その辺何か入れたほうがいいのかなと思うのですけどいかがでしょうか。</p>
永岡課長	<p>現状、私どもの施策の中では国際交流大会の開催費の支援という項目を継続してやっておりますし、ここについては引き続きやっていきたいというふうに考えておりますので、書きぶりを少し工夫をして、そういうものが見て取れるような形にはしていきたいと思っております。国際交流という表現とはちょっと違いますけれども、インバウンドという言葉もございますので、スポーツ合宿に関しては、国内だけではなくて、国外のそういう団体が下関に来てスポーツを楽しんでいただけるということをやりたいというふうには考えております。一例を申しますと、来年の1月下旬から韓国の独立リーグがキャンプで1ヶ月間ほどオーヴィジョンスタジアムでスポーツ合宿を行うという計画になっております。どうしても韓国は冬の時期寒いということで、なかなか活動できない、温暖な地域でやりたいということで、そういった希望が今回上がっておりますので、国際交流含めてそういうインバウンドのスポーツ合宿誘致というような計画の中でもしっかり謳っていきたいと考えております。</p>
沖村委員	<p>私はどうしても出会いの場を創出するのですけれども、いろんなイベントで遊びの議論させていただくとケンケンパ1つで子供たちが何十分ってすごく集中して遊んで、そこに親も巻き込んで、だいたい親がダウンするんですけど、身近な公園整備っていうところを少し意識して欲しいなと思って、古い公園だと樹木が生い茂ったりしてちょっと安全とかいうこともあるので、この際、縦横連携していただいて公園も身近に集える場にさせていただけると、ちょっと運動するという機会が増えるんじゃないかなというふうに思います。</p>

<p>松崎委員</p>	<p>先ほどのスポーツ合宿の件です。宿泊を行うことになるので、宿泊施設のキャパシティはどうか。スポーツ合宿を誘致するにあたって、ホテルではなくて合宿所みたいな、例えば、どこかの学校の教室を開放して宿泊できるようにするといったようなことはお考えでしょうか。夏休みや春休みに合宿が集中すると思うので、そうすると夏休みの宿泊先のキャパシティは満杯になるのではないかと。そこらへんの受入体制を整備する必要があるのではないかと。大学生の合宿や高校生の合宿はやはり金銭的に安く、また、たくさんご飯を食べるといことで、普通のビジネスホテルでは難しいのではないかなど。大学の合宿所みたいな所があれば、そういうところで受け入れることができるのではないかと感じます。下関にはそのような所がありますか。</p>
<p>永岡課長</p>	<p>現状においては対外的にしっかり宣伝しているスポーツ合宿ができる場所というのはないんですけども、民泊ではないですが、それに近い形でやってるところは、私個人としてはいくつか知っております。行政の施策として、そういったことに取り組んでやっていくというのも一つの手段と思っております。他自治体でもそういう取組をやっているところもございますので、松崎委員がおっしゃるとおり、本市の宿泊のキャパというのは決して多くはない状態ではありますけれども、当然スポーツに限らずMICEと言われていたものが積極的に誘致できる中で宿泊施設が足りないというような状況になれば、当然、観光コンベンション協会の会長もいらっしゃいますけれども、こういったことも課題になってくるかと思っております。空き教室についても、単発的に合宿をするときに学校は使われてないですけども、公民館などを使って宿泊されるケースがあるというのも、本市ではないですが、いろいろ聞いていますので、こういったことも今後スポーツ合宿が盛んになった場合については検討していかないとはいえないと思っております。現状のスポーツ合宿の制度の対象としているのは、いわゆる民泊ではなくて、旅館業法とかそういう許可を受けている宿泊施設に泊まる延べ宿泊数に応じた形で支援しております。この合宿をすることで本市に経済効果があるということで支援させていただいておりますので、違う視点でそういったことができるようには検討を行う必要があると思えます。</p>
<p>富永会長</p>	<p>300人が一遍に泊まれるところはなかなかないのですが、分かれて行くことも可能ですし、合宿を受け入れているところもある。たくさんあるかなと思います。そして先ほど沖村委員のお話で、公園の活用についてですけど、実は私もずっと思っていて、子供たちの遊ぶ公園は確かに今から整理していかないとはいえないと思いますが、結構大人が遊べる公園、下関は公園でくつろぐ文化がないと言っているのも怒られるんですけど、よく外国や東京の都会の方に行くと、ジャングルジムとかいう遊具ではなくて、大人向けの遊具っていうかですね、手足を動かして、体を回すようなスポーツジムにあるような遊具、もっと簡素化したものがたくさんあったりして、結構団地の中でお年寄りがそこにいてやるっていうことがあるかと思えます。ただ、これを全部揃えるのは難しいかもしれませんが下関って中心市街地には空き家のところをそのままポケットパークみたいにして、ちょっとしたくつろぐ場所があるんです。そこに例えば1個ずつ遊具を置いてみて、いろんな遊具を楽しめるような空間を作ればおもしろいと思うし、自然とそこに行くし、歩くことができる。何となくそういう気もするんですけど、ぜひそういうことも、少し考えていただいて、基本的にはスポーツの多様性、先ほども言いましたように競技スポーツもあれば、体を動かすということもあろうかなと。た</p>

だ、スポーツジムに行くのはなかなか難しい、面倒くさいなっていう方達が、公園に1つそういった腕を回す遊具とか、鉄棒があるとかだけで、皆さん運動をされるのではないかと思いますので、その辺を検討していただいて、やっていただければと思います。それと全部そういうものをひっくるめまして、5ページにありますスポーツ情報の発信というところがあると思うんですけど、それもただこういうイベントがありますよとか、こういう施設がありますよというのではなく、どここの公園にはこういうものがありますよとか、こういうことをされてる人もいますよとか。いろいろなところで何をやっているのか、また、皆さんの頭の中で将来のイメージ、絵が描けるような、先ほどから松崎委員がおっしゃっている、ここまで行ったらこういうことができるとかですね。例えば、ピアノの教室に行くとか将来的に何が弾けるといってはっきりとした目標ができてやるのと、ただ単に体を動かしましょうとでは違うと思うので、こういう情報の発信というものをぜひ、計画立ててしていただきたいなど、SNSを使ったり、ラジオを使ったり、いろいろあると思うんですけど、市民の皆さんが共通の絵を描けるような情報をぜひお願いしたいなと思います。先日、部長と東亜大学に行ってきました。海響マラソンで人助けをしていただいたということで、表彰をしましたが、東亜大学は陸上が有名でして、海響マラソンを走るというゴールに対して、いろんな形で教えていただくと、走り方ががこういう方がいいとか、給水はどういう感じで取った方がいいよというのが、すべて含んで、そこにゴールがあるような、何かをやっていただく。そこは皆さんの共通の目標を一つ描いた中でそういうスポーツっていうのもやりがいがあるかなというふうに思っております。ぜひそういう発信というものを、ソフト的なところを、ハードでお金がなければこういうところでぜひ皆さんに興味を持っていただくということをやっていただくとありがたいかなと思っております。

永岡課長

簡単にスポーツをする機会というところ、資料の6ページの施策目標2「スポーツを通じたまちづくりの推進」という中に、まちなかにおけるスポーツ機会の創出というものを挙げております。この後段に書いてあります「あらゆる公共施設や商業施設など都市空間を活用したまちなかにおけるスポーツ機会づくりを推進する」という中に、今おっしゃっていただいたようなちょっとしたスポーツに触れる機会っていうのをやったらどうかということで計画はしております。沖村委員の言われたような公園の整備というのは私どもの所管ではないので、全部ここでできますよというのは言えませんが、子供の遊具だけではなくて、ちょっとしたスポーツに触れる機会というのを特に私どもの体育施設が、前回松崎委員からありました駅からちょっと遠いという、下関運動公園しかり、下関北運動公園しかり、そういう二次交通の発展うんぬんとかっていうよりも歩きながらそういったものに触れる機会をなんとかつけれないかということも課の中では検討している最中でございます。

松崎委員

大人の健康づくりについて、私も健康運動指導士なので、働く世代の方々の健康づくりを支援するというので、いろんな教室があって、いろんなところに参加していただいて、そこで運動する。やはりその日常的にどのように運動を続けていくのか、習慣化していくのかというのは、私たちは、運動指導者としては、一番重要なところで、そういうきっかけになるような例えばスロージョギングだったり、ノルディック・ウォーキングだったり、いろんな面白いソフトな面で、その辺をいろんなところで、これも指導者の問題もあると思うんですけど、そういう要はハードはもちろんきちんと作っていく

	<p>必要があるんですけど、ソフトの面を充実させて、そういう教室の中できっちりと運動のノウハウとかやり方を教えていただいたうえで、家で運動する習慣をつけるということが健康づくりに重要なことだと思うので、そういったようなプログラムの拡充していただきたい。また、インクルーシブでいろんな障害をもった子供達だとか障害を持った方々がスポーツのイベントだけでなく、日常で一緒に運動する機会を確保する必要が社会的にあると思います。いろいろな障害の度合いもあると思いますが、実証事業の中で、例えば特別支援学校への周知はされていますか。</p>
永岡課長	<p>現状ではできていないです。</p>
松崎委員	<p>やっぱりスポーツをやるっていうのは敷居が高いかもしれないです。例えば柔道だと投げる、受け身をするといったちょっと危ないかなというところではありますが、私の教室では、障害をお持ちの方から「できますか」と言われたときに「できます」と言っている。楽しく受け身ができるようになればいいんじゃないでしょうか。なんなら私がばんばん投げられてあげますので、投げるの楽しいですよ。そういうような受け入れ側の体制も考えていかなければならないと思うので、いわゆるパラスポーツ以外にも障害を持った方々が参画できるシステムがあればさらに良いのかなと思います。</p>
小田委員	<p>運動するっていうことが日常生活のいろいろな体の動かし方とかにも繋がるので、子供達だけではなくて、大人の方、中等の障害の方にとっても何か競技スポーツだけではなく、運動するということが階段が上がるようになるだとか、長い距離を歩けるようになったとかいうことに繋がるのではないかと思います。J:COMアリーナで行う場合には、その辺りも考えつつ、また、高齢になった方が今までは、ソフトバレーとか、インディアカとか、バドミントンをやっていた方が、20、30年そういうことをやっているとだんだんできなくなってしまう。今度はちょっとやり方を変えて、パラスポーツけれども、ボッチャやってみましょうというような形で今、障害者スポーツセンターを継続して使われてる方もいらっしゃるんで、本当にそういうのってすごくインクルーシブかなっていうふうに思います。実証事業で中学校の部活動のことがずっと気になっておまして、支援学校には、案内されなかったというふうにおっしゃって、県立だったりとかそういうところがあったとは思いますが、市内の中学校にも特別支援学級があって、その生徒さんにも多分、配布されていると思うんですけども、そこから一歩踏み出せないっていう何か目に見えない大きなハードルっていうか壁があると思うので、そこにはある程度その壁を取り払う、低くするっていうような指導者であるとか、支援する人たちの存在がとても必要だと思っております。ぜひ実証事業に障害を持つ中学生というくくりで、新しい体育館でやらせていただくと、またそれは既存の今やってるスポーツだけではなくて、松崎委員がされている柔道であるとか、まだ私たちが取り組めないところも連携をすることで、障害がある子供達の世界が広がるのではないかなと思いますのでよろしくお願いたします。</p>
永岡課長	<p>今回の計画の中にも少し記載させていただきましたが、成人の障害者の週1回以上のスポーツ実施率が31%で健常者と比べて非常に低いというところで、今お話があったようにやはりハードルが高いというような障壁があるのかなというふう感じております。また、パラスポーツということに関しては、障害を抱えてる方だけではなく</p>

	<p>て、誰もが気軽に楽しめるスポーツだということで、障害を抱えてない方でもボッチャを楽しんだりとかっていうことで、普及啓発を図っているところでございます。今お話があったことについては、非常に重要だと思っておりますので、私どもその実証事業においては、いろんなカテゴリの方と一緒にしてやるということは多分限界があると思っておりますので、まずは実証事業、Dスポーツという名称でやっておりますけれども、ダイバースポーツ、多様なスポーツという形で、マルチなかたちで取り入れております。この中から、いろんなニーズであったり特性であったり、そういったものを見極めながら、カテゴリー分けをしていく必要があるかなということで、それぞれ検証項目として挙げております。障害を持たれている子供さんが参加することによって、障害の進行の予防であったりとか機能の維持にも効果があるし、当然社会参加というところでも効果があると言われておりますので、令和6年度からそういうことはしっかり対応できるように準備を進めて参りたいと思っております。</p>
<p>松崎委員</p>	<p>高齢者の方々の認知症予防っていうところも行政としては重要なところで、我々健康運動指導士もその仕事すごく重要だと思っていて、実際下関市立大学の体育館で高齢者の介護予防事業をやっているんですけど、なかなか広がっていかないところで、コロナの影響でちょっと今まで随分多かった人達がちょっと出にくくなってきて、しかも会員が少ないから思うような事業を展開できない状況です。やっぱりそこら辺補助していただけないかなと。実際に受益者負担みたいな感じでやるのですが、高齢者の方達なので費用負担が大きいと広がるものも広がっていかないっていうのがあって、補助とかそういうところをしっかりといただけると、もう少し広がっていきけるんじゃないかなというふうに思ったりするので、認知症予防、介護予防の事業なんかも充実させていただきたいと思っております。</p>
<p>永岡課長</p>	<p>小田委員からありました他部局との連携ということで、保健部であったり福祉部であったり、そういったところが健康づくり、長寿社会に向けてというところで、そういった教室とかっていうことも実施しております。その一番最初、会長のご挨拶にございましたけれども、体育がスポーツという形に名称変更している中で、スポーツの定義というのはいろんなものが入ってまいりましたので、いろんな部局でいろんな取り組みをやっているものが、これがスポーツなのかどうかということはよく議論になるんですけども、私どもが今回計画を作るにあたっては、具体的な施策を作るときには少し見える化をしていって、全部スポーツ部局でやるのではなくて、こういったところを、例えば保健部でとか福祉部でとか、そういった活動をやっているのをちゃんとこう見える化していく、先ほど会長からもありました情報発信というのをしっかりとしていく必要があると思います。その個別の事業に対して検討しますとは言えませんが、その補助というのはなかなかハードルが高いなと思っておりますので、支援の形というものがお金ではなくて、例えば低廉な価格で施設が使えるところを増やしていただくとか、そういうその違う支援というのはしっかりと検討していかなければいけないと思っております。</p>
<p>前田委員</p>	<p>今日審議会が諮問を受けたのは素案をということですよ。素案の中での表現等、細かいところについては事務局に直接言わせていただければよろしいですか。</p>

富永会長	はい。審議会は計画の案をこれを皆さんで承認するというものでございますが、先ほどありましたようにちょっと文字の使い方とか、表現の仕方等がございましたら事務局にご連絡いただければと思います。いろんなご意見出ておりますが、大きな計画のところプラス最初の部分で結構いろんなお話出てると思いますが、これも必ず補足事項としてご説明いただくということをぜひお願いをしたいなと思います。
坂岡委員	保健推進委員協議会は下関では21地区に分かれて活動しているんですけど、その中で、健康づくりに関わることにしましては各地区で行ってまして、それに関する下関市からこの健康づくりの活動するにあたってお金が少しずつ出てます。それを使って、各地区で体操教室をすとか、体操教室をしてるところはもう年間に10数回、20回してるところもありますし、あとウォーキングをしたら指導者をつければ、これ指導者の金額が出ますよってという感じで、保健推進協議会では、特に健康づくりってということに関してのスポーツって言われるとそんなに激しいスポーツをするわけではないですが、どうしても対象は高齢者の方が多かったりするので、先ほどの転倒防止であったりとか、ボケ防止であったりとか、家で必ず続けてできる運動をしましょうっていう形で指導者の方に教えていただきながら運動を行ってますので、大きな意味での支援ってということではないんですけど、健康づくり活動として下関からの支援をしていただいで活動を行っています。
富永会長	<p>以前、協議会でスポーツの定義についていろんなことがありました時に、別にそれは外でやらずに、例えば毎日テレビを見ながらラジオ体操をする。これもスポーツだという定義でございますのでそういう意味では、坂岡委員がおっしゃったようなことは立派なスポーツの一環だと思っております。</p> <p>それではご意見もないということでございます。先ほど言いましたように様々なご意見が出ておりますので、これはぜひこの計画の中盛り込めるところは盛り込み、あとは細則としてきちっと報告をしていただくというところで、収めていただければと思います。表現の仕方等については、事務局の方にご連絡をいただくというふうにさせていただきます。それでは続いて事務局より今後のスケジュールについてご説明をお願いいたします。</p>
永岡課長	本日ご審議いただきました内容を反映させた推進計画（案）を公表し、この案に対して広く市民の皆様から意見を募るため、年明け1月9日（火）から2月8日（木）にかけてパブリックコメントを実施いたします。その後、2月中旬に予定をしております第3回審議会において、提出された意見等について、原案に反映させるかなどの検討を行っていただき、最終的な推進計画の答申をいただきたいと考えております。これを受けまして、3月に予定をされております令和6年第1回定例会において市議会に報告するとともに、計画冊子の製本を行い、令和6年度からの事業の指針とさせていただきたいと考えております。
富永会長	以上で本日の議事はすべて終了いたしますが、何か本日の内容以外でも構いません。何かございましたらお願いいたします。

青木副会長	<p>素案の中にDXという記述がございました。これはですねこの21日、山口県の我々スポーツ推進協議会の会議の席で出てきた言葉でございます。これはスポーツの方においてもこれからですね、DXを取り入れていくと、いうふうに説明聞いております。そこのところ下関市におきましてはどういう対応されるのか。お聞かせいただけたらと思います。</p>
永岡課長	<p>デジタルトランスフォーメーションについてというところで、基本的にはその言い回しはいろいろございますけれども、スポーツとテクノロジー合わせたスポーツテックという言い方をしたり、デジタルトランスフォーメーションという言い方をしたり、当然今後必要になってくるものだと思っております。今ここでお話できるほど具体的なものはございませんけれども、海響マラソンにおいてはコロナ禍ということで、受け付けをやってないんですけれども、検温であったりとか、そういう体調チェックをする必要があるということで、受付を導入するっていう前提の中で、なるべく受付を簡素化できるように顔認証というものを実証実験でやりました。実際には受付はしなかったんですけれども、今後、スポーツイベント、アナログで皆さん集合された時にお名前を確認してチェックしていくというようなことではなくて、あらかじめ登録された方に顔認証で受付を完了するとか、こういったものというのはスポーツに限らず、積極的に取り入れていきたいというふうには考えております。審議会において、またご説明できるような内容がありましたら、お話したいと思っておりますけれども、現時点ではそういうものに関して、具体的なものはございませんので、積極的に取り組んでいく必要があると考えております。</p>
富永会長	<p>無いようですので、私はここで議長を降り、進行を事務局にお返しします。最後まで慎重審議ありがとうございました。</p>
梶係長	<p>富永会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、引き続き、どうぞよろしく願いいたします。以上をもちまして、審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p>